

米国・ラスベガス開催の最新テクノロジー見本市 CES2020 視察ツアー



世界最大級のテクノロジー見本市として先端技術が一堂に会するイベント「CES2020」を小売業の視点から視察・体験頂くと共に、ラスベガスの街を巡る最新小売業態視察ツアーを企画致しました。

是非、この機会に米国流通における最新テクノロジーの役割をご体感頂き、貴社様における将来の方向性を検討する上での一助にして頂ければ幸いです。

現地在住のベテラン流通専門コーディネーターが会場、市内視察の折に同行の上、小売業の視点から会場の見所をご案内し、併せてアメリカの小売業の現状・最新情報をご説明致します。

日程 2020年1月8日(水)～13日(月)

視察先 米国 ネバダ州 ラスベガス地区

旅行代金 日本小売業協会会員
(一社)日本スーパーマーケット協会会員
日本チェーンストア協会会員 **508,000円**
後援団体会員……………**518,000円**
上記以外のご参加者………**538,000円**

燃油サーチャージ・国内・海外空港諸税が別途必要となります。詳しくは旅行条件書をご覧ください。尚、上記代金は二人部屋の金額です。

募集人員 20名(最少催行人員10名)

お申込み締切日 2019年11月18日(月)

協力：(一社)日本スーパーマーケット協会 日本チェーンストア協会

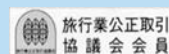
旅行企画・実施：株式会社JTB

観光庁長官登録旅行業第64号



ボンド保証会員

社団法人日本旅行業協会(JATA)の正会員です。



後援：日本商工会議所 東京商工会議所

企画協力：日本小売業協会

ラスベガスで開催の最新テクノロジー見本市 CES2020 視察ツアー

企画にあたって

- 近年、小売業の世界的潮流として、最新のテクノロジー導入によるリアル店舗とデジタル融合によるオムニチャネルが加速化し、小売業のインテグレーション（再構築）が推し進められています。

皆様ご存知の通り、米国ではテクノロジーの力で急成長しているアマゾンが、「アマゾン・エフェクト」として小売業に大きな影響を与えており、2019年の売上予測では前年比30%増、全米売上高において小売業ではTopのウォルマートに次ぐ、5位にランクが上がる見込みです。

米国小売業大手においても、この状況に手をこまねている訳ではなく、テクノロジー導入を急速に進めて対抗しています。

- 全米小売最大手のウォルマートでは、現在、数多くのオンライン・リテラーを買収し、将来に向けAIを駆使した在庫管理・清掃ロボット、事前予約による商品の店内受取（ピックアップタワー・ピックアップサービス）、カメラによる顧客認識による顧客導線把握、顧客志向分析によるアプリを利用した各個人向け販促等、人材不足解消と販促を織り交ぜたテスト店舗をニューヨーク郊外で運営しています。また同時にラストワンマイル対応の配送実験の取組も進められています。

- 「CES2020」の開催規模は、昨年実績の4,500以上の展示ブース、18万人の参加者を上回る予定です。小売関係の展示ブースも、AI（488社）、デジタル・ヘルス（521社）、ドローン（170社）、モバイル・ペイメント（142社）、その他CEテクノロジー（989社）、ロボテックス（341社）、センサー&バイオメトリクス（507社）、スマート・ホーム（1,089社）、VR&AR（386社）、ワイアレス・デバイス（1,058社）が出展予定とのこと。

*参加会社は、1社で重複する展示品をご案内しています。

- ラスベガス滞在の4日間のうち、2日目・3日目はCES視察、4日目はラスベガスの各小売業態を視察予定です。（2日目と4日目にジェイ広山コーディネーターが同行致します。）

ラスベガスはコンパクトな街ですので、ウォルマート、クロガー、アルバートソンといった大手スーパー、顧客満足度の高いホールフーズ、トレダージェョー、またディスカウントストア、ライフスタイルセンター、アウトレットセンターを含む新しいタイプのSCが近隣に多く点在し、効率よく米国各小売業態を視察できます。

- ホテルは、ラスベガスのダウンタウンにあり、CES開催時間帯は会場巡回バスがご利用できます。空港とホテルの往復、4日目の市内視察の際は、専用バスを使用致します。

*尚、CES開催時間帯以外の時間は、会場及び会場周辺からはタクシー等が個別ご利用できます。



CES2020 視察ツアー 《日程表》

日次	月日(曜日)	地名	時間	交通機関	スケジュール	食事		
						朝	昼	夜
1	2020年 1月8日(水)	成田発	17:05	JL62	空路ロサンゼルス経由、ラスベガスへ ----- 日付変更線通過 -----	機内食	機内食	左記参照
		ロサンゼルス着 ロサンゼルス発	10:00 12:25	AA1555	着後、各自でお乗り継ぎください。 空路、ラスベガスへ			
		ラスベガス着 ラスベガス	13:40 午後	専用車 ※ガイド同行	着後、ホテルへ ホテルチェックイン			
			夜	各自	CES概要についてのセミナー・ネットワーキング(19:30~22:00) 別料金にてご希望の方のみご参加頂けます(軽食付き) 詳細は申込書裏面をご参照ください。 【ラスベガス泊】			
2	1月9日(木)	ラスベガス	午前	公共交通機関 ※コーディネーター同行	■CES2020視察(CES 3日目) コーディネーターによる流通を中心としたブースツアー 自由行動 ※各自ご視察ください。 お困りの際はコーディネーターがフォローします。 ※ホテルから会場まではコーディネーターが同行、シャトルバスで移動します。ホテルまでは各自でお戻りください。 【ラスベガス泊】	○	×	×
			午後					
3	1月10日(金)	ラスベガス	終日	公共交通機関	■CES2020視察(CES 4日目・最終日) 自由行動 ※各自CES2020・ラスベガスの商業施設をご視察ください。 ※ホテル⇄会場間のご移動は各自シャトルバスをご利用ください。この日はコーディネーターが同行いたしません。 【ラスベガス泊】	○	×	×
4	1月11日(土)	ラスベガス	終日	専用車 ※コーディネーター同行	■ラスベガス市内 流通視察 ストリップ周辺にてご夕食 ※夕食レストランにて解散。ホテルまでは各自でお戻りください。 【ラスベガス泊】	○	×	○
			夜					
5	1月12日(日)	ラスベガス	深夜	専用車 ※ガイド同行	ホテル発、空港へ	×	機内食	機内食
		ラスベガス発 シアトル着 シアトル発	6:00 8:50 12:30	AS141 JL67	空港着 空路、シアトル経由成田へ 各自でお乗り継ぎください。 空路、成田へ ----- 日付変更線通過 ----- 【機内泊】			
6	1月13日(月)	成田着	16:00		着後、税関を通り、解散			

ご注意：発着時間、交通機関、視察先は変更になる場合がございます。

[利用予定航空会社] JL：日本航空 AA：アメリカン航空 AS：アラスカ航空

(時間帯の目安) 早朝(4:00~6:00) 朝(6:00~8:00) 午前(8:00~12:00)
午後(12:00~18:00) 夜(18:00~23:00) 深夜(23:00~4:00)

コーディネーター紹介



Jay Hiroyama (ジェイ広山)

【画像提供 日本小売業協会】

1958年 東京生まれ(現在は米国籍)。米国はもとより日本及びヨーロッパの流通業界の生成、発展、展開に関する幅広い知識と商業施設開発(都市開発を含む)に関する豊富な現地調査の経験を有しており、日米欧を頻繁に行き来している。多くの団体・企業の流通視察コーディネーターを長年務めている他、コンサルティング業務、講演会、執筆を数多く手掛けており、その独自の視点と分析は高い評価を得ている。

募集要項・旅行条件

旅行期間	2020年1月8日(水)～13日(月) 4泊6日間
旅行代金	日本小売業協会会員／(一社)日本スーパーマーケット協会会員／日本チェーンストア協会会員 ￥508,000 後援団体会員 ￥518,000 一般 ￥538,000 (別途追加費用) 渡航手数料: ￥6,600 ESTA代行申請料(任意): ￥6,600 ESTA代行登録申請料(任意): ￥1,600 成田空港施設使用料: ￥2,660 国際観光旅客税: ￥1,000 米国空港税: ￥8,200 燃油サーチャージ: ￥21,000 (2019.9.1現在/今後、金額が変更となる可能性がございます。変更の際には、ご案内いたします。) ※お一人部屋を御希望の方は追加代金: ￥90,000、ビジネスクラス御希望の方は追加代金が必要となります(担当者までお問合せ下さい)
募集人数	20名(最少催行人員: 10名)
申込締切日	2019年11月18日(月) ※ただし満席になり次第締め切ります
利用予定ホテル	ラスベガス: ゴールデンゲットホテル(部屋指定なし) 2名1室利用 ※全館禁煙となります。
利用航空会社	日本航空・アメリカン航空・アラスカ航空(往路: ロサンゼルス経由 復路: シアトル経由)
添乗員	同行いたしません、現地係員がお世話致します。 *尚、全行程、日本小売業協会事務局が同行いたします。

●旅行代金に含まれるもの

- ①航空運賃(エコノミークラス利用・日程表に記載された区間)
 - ②宿泊料金(2名様1室利用)
 - ③日程表に記載された食料料金(朝食3回、夕食1回)
 - ④日程表に記載された現地ガイド費用
 - ⑤利用交通機関料金(日程表に記載された行程)
 - ⑥視察関係費用(現地コーディネーター費用、会議室使用料、視察訪問にかかわる費用、研修資料費用など)
 - ⑦団体行動中のチップ
 - ⑧受託手荷物運搬料金(日本航空規定: 1個当たり23キロ×2個)
 - ⑨CES登録料(12月上旬まで100ドル)
 - ⑩国内においての結団式会場費
- ※上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻いたします。

●旅行代金に含まれないもの(一例)

- ①成田空港施設使用料(2,660円)、米国空港税(8,200円) 9/1現在
- ②燃油サーチャージ(21,000円) 9/1現在
- ③渡航手数料(6,600円)
- ④ESTA代行申請料(任意 6,600円)、ESTA代行登録申請料(任意 1,600円)
- ⑤超過手荷物運搬料金(航空会社規定の重量・容量・個数を超える場合)
- ⑥個人的性質の諸費用(クリーニング代、電報電話代、飲物代等及びそれに伴う税・サービスクレジット)
- ⑦任意の海外旅行傷害保険料
- ⑧ご自宅～集合・解散場所の交通費・宿泊費
- ⑨オプションツアー代金
- ⑩ビジネスクラス利用時の航空追加代金(担当者までお問合せ下さい)

お申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、下記宛にご送付ください。お申込書受領後、御請求書を発行させていただきます。
旅行代金のお支払いは2019年12月18日(水)までにお支払いをお願い致します。
尚、銀行口座の情報はご請求書にてご案内させていただきます。

募集型企画旅行ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行はJTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの差渡し引かさせていただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し込みがない限り、お客様の承諾日となります。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) お申込金(おひとり) 50,000円
- (4) 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し込みがない限り、お客様の承諾日となります。

■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。(お1名様)

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日より30日以上ある日	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの

※旅程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)
※旅程に明示した視察に関する料金(バス料金・ガイド料金) ※旅程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋利用の宿泊を基準とします。)
※旅程に明示した食料の料金及び税・サービス料金 ※航空機による手荷物運搬料 ※現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)*CES登録料(12月上旬まで100ドル) ※これら費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたします。

■旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。*超過手荷物料金 *クリーニング代、電話情報料、ホテルのボーイ・メイド等に対するお小遣い、その他追加食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料金 *渡航手続関係諸費用 *オプションツアー料金 *日本国内にお

るご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 *国内空港施設使用料 *旅客保安サービス料 *国際観光旅客税 *海外空港諸税 *燃油サーチャージ(いずれも募集要項欄に目録金額を記載しております。)*ESTA代金

■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別添特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 2,500万円
- ・入院見舞金: 4～40万円
- ・通院見舞金: 2～10万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱がでない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご入力ください。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日となります。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日より旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として引戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の予約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所へお問い合わせください。)

1. 旅券(パスポート): 帰国時まで有効なIC旅券または機械読取式旅券(入国時90日以上が望ましい)
2. 査証(ビザ)について: 当パンフレットでご案内の旅行先では、IC旅券または機械読取式旅券でご参加の場合、査証は不要です。(IC旅券または機械読取式でない場合は査証が必要ですが、但し、米国では短期滞在査証免除国の国民の入国に際し、渡航72時間前までにインターネットを通じて査証免状可否のチェックを受けるシステム(電子渡航認証システム、以下「ESTA」)での申請を義務付けています。(申請には14米ドルの費用がかかります。)* ESTAは専用のウェブサイト<https://esta.cbp.dhs.gov>より行い、認証が拒否された場合は、査証を取得しない限り、航空機への搭乗や入国を拒否されます。ESTAでの認証が拒否された場合は、査証申請を行う必要があり取得まで時間がかかりますので、早めに登録手続きをお願いします。また、認証拒否となれば査証未取得に伴う取消料については、所定の取消料がかかります。尚、ESTAの認証は米国入国承認ではない為、入国時の入国審

査は従来どおり行われます。情報は予告なく変更となる場合がありますので旅行申込販売店へ必ず最新情報をご確認ください。情報は2019年1月1日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。

■保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

■海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出ている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.punbanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

■海外旅行保険への加入について

海外において、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であることが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の海外旅行保険に加入することを勧めます。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

■空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同行のガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなら次第にご通知ください。)

■個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。この個人情報、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお預かりしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報取扱」を参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2019年9月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

【お問い合わせ・お申し込み先】株式会社JTB 虎ノ門第二事業部 営業第四課

総合旅行業務取扱管理者 野間 崇史

〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階

TEL: 03-5539-2792 FAX: 03-5539-2793 E-mail: jra@jtb.com

担当者: 小澤・奈良・高木

(営業時間: 月～金 9:30～17:30/土日祝及び年末年始休業)

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して担当者からの説明にご不明な点があればご連絡ください。上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

【旅行企画・実施】株式会社JTB

観光庁長官登録旅行業第64号 東京都品川区東品川2-3-11

日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

【視察内容に関するお問い合わせ】

日本小売業協会

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル6階

TEL: 03-3283-7920

FAX: 03-3215-7698

担当者: 善木